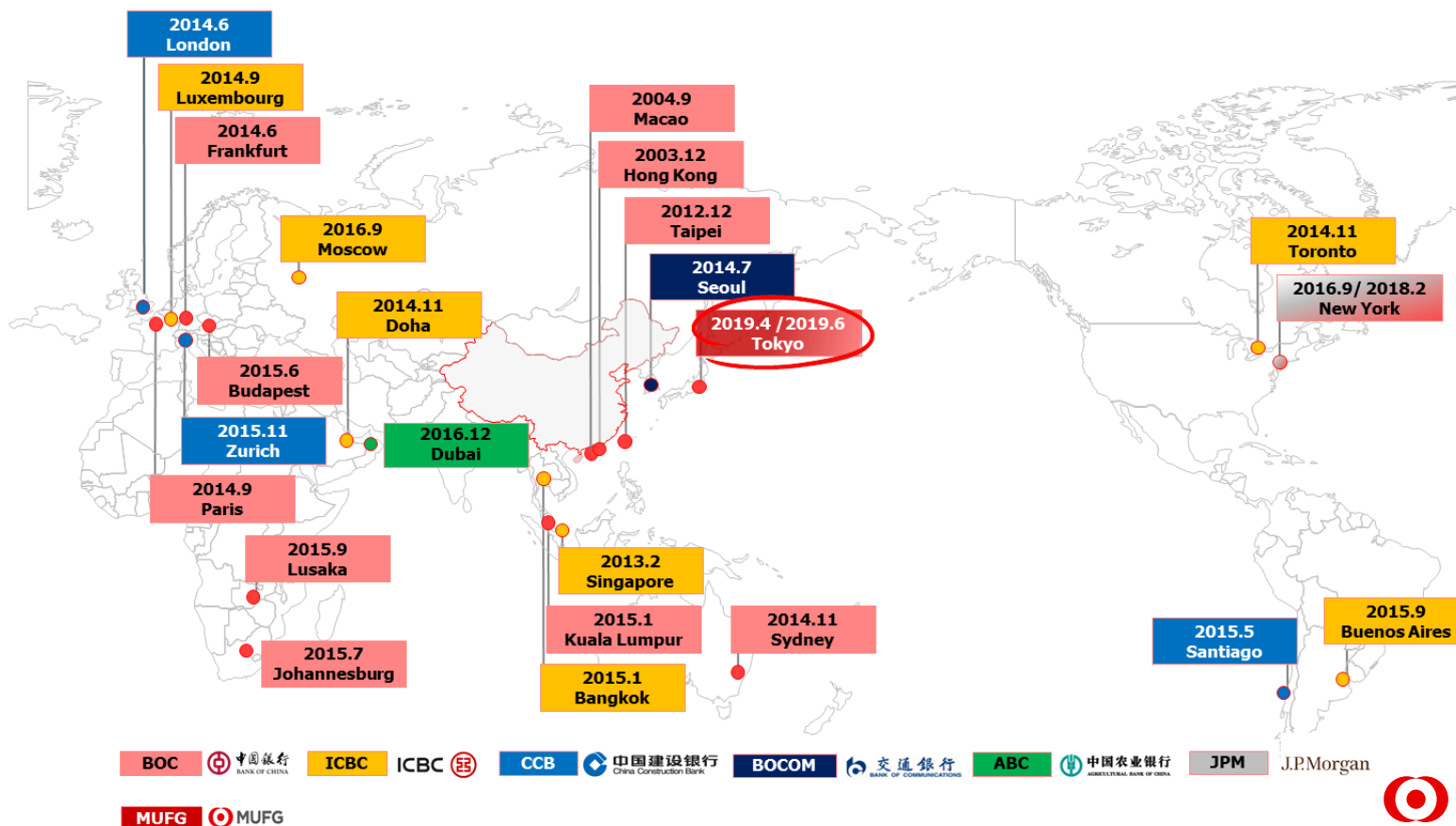


## (1) 人民元クリアリング銀行について

- 人民元クリアリング銀行は、オフショア市場における人民元決済を行うため、中国人民銀行が指定する中国大陸外の国及び地域に設置する決済銀行で、日本を始め、米国、英国、シンガポール、香港等24か国/地域に設置されています。
- 昨年5月9日に行われた日中首脳会談において日中金融協力の1項目として「人民元クリアリング銀行の設置」が合意されたことを受けて、昨年10月に中国銀行、今年6月27日に弊行が日本における指定を受けました。

【図1】人民元クリアリング銀行の設置状況



## (2) 人民元クリアリング銀行について

- 弊行では、人民元国際化の流れを踏まえて全額出資子会社であるMUFGバンク(中国)に2016年5月「人民元国際化業務推進室」を設置し、本邦本部及び香港支店とも連携しながら人民元ビジネスを強化して参りました。
- 2016年7月には、人民元決済システムである「CIPS」に接続したほか、2017年7月には、「ボンドコネクト適格マーケットメーカー資格」も取得しております。
- 人民元クリアリング銀行の指定を受けたことにより、弊行は人民元決済において、これまで以上に多様かつ安定的な人民元決済ルート確保に加え、調達手段の多様化による人民元調達の安定化を図ることができると考えております。

【図2】人民元クリアリング銀行

